

「自治会・町内会のLINE公式アカウント等活用講座業務委託」に係る提案競技 質問・回答表

令和7年4月4日 市民局コミュニティ推進部コミュニティ推進課

| No. | 対象箇所               | 質問内容                                                     | 回答                                                                                                           |
|-----|--------------------|----------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1   | 仕様書<br>全体          | これまでに本業務と同様の事業を行ったことがありますか。                              | 福岡市において、同様の事業を実施したことはありません。                                                                                  |
| 2   | 仕様書<br>5業務内容 (1) ② | 受講者は、自治会長か運営担当者か、どういった方を想定されてますでしょうか                     | 自治会長や広報担当者等、運営を担当される方を想定していますが、それ以外の方が受講されることもあり得ます。                                                         |
|     | 仕様書<br>5業務内容 (1) ② | 団体ごとの実施で、1団体1回実施という認識でよろしいでしょうか。                         | お見込みのとおりです。<br>なお、複数の団体が合同で受講することも想定されます。<br>ただし、その場合も合計の受講者数は10名以下を想定しています。                                 |
| 4   | 仕様書<br>5業務内容 (1) ⑤ | 「自治会・町内会での運用や導入に向けたワークショップ」ですが、LINE以外の内容となってもよろしいでしょうか。  | 自治会・町内会が、LINE公式アカウントやLINEオープンチャットを活用して情報発信を始めるため、受講者で話し合いを行う時間にしたいと考えております。<br>LINE以外の内容に触れることを妨げるものではありません。 |
| 5   | 仕様書<br>5業務内容 (1) ⑨ | 受講団体の受付は貴市でしていただけるようですが、募集や広報の担当はどちらになりますでしょうか。          | 募集や広報についても、市で行います。                                                                                           |
| 6   | 仕様書<br>5業務内容 (2)   | 住民向けLINE活用マニュアルは、データ納品でしょうか。<br>もしそうでない場合は印刷部数の想定がありますか。 | データ納品に加え、数部を紙で納品いただく予定です。                                                                                    |